

令和七年山形県議会十二月定例会会議録

令和七年十二月二日（火曜日）午前十時五十三分 開会

議事日程第一号

令和七年十二月二日（火曜日）午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期の決定
- 第三 議第百四十五号 令和六年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第四 議第百四十六号 令和六年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第五 議第百四十七号 令和六年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第六 議第百四十八号 令和六年度山形県公営企業資産運用事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第七 議第百四十九号 令和六年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第八 令和六年度山形県一般会計歳入歳出決算
- 第九 令和六年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第十 令和六年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
- 第十一 令和六年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 第十二 令和六年度山形県国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第十三 令和六年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算
- 第十四 令和六年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第十五 令和六年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
- 第十六 令和六年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第十七 令和六年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第十八 令和六年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 第十九 令和六年度山形県流域下水道事業会計決算
- 第二十 令和六年度山形県電気事業会計決算
- 第二十一 令和六年度山形県工業用水道事業会計決算
- 第二十二 令和六年度山形県公営企業資産運用事業会計決算
- 第二十三 令和六年度山形県水道用水供給事業会計決算
- 第二十四 令和六年度山形県病院事業会計決算
- 第二十五 議第百五十号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第五号）
- 第二十六 議第百五十一号 令和七年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）
- 第二十七 議第百五十二号 令和七年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
- 第二十八 議第百五十三号 令和七年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第一号）
- 第二十九 議第百五十四号 令和七年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第一号）
- 第三十 議第百五十五号 令和七年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第二号）
- 第三十一 議第百五十六号 令和七年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第二号）
- 第三十二 議第百五十七号 令和七年度山形県電気事業会計補正予算（第二号）
- 第三十三 議第百五十八号 令和七年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第二号）
- 第三十四 議第百五十九号 令和七年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第一号）
- 第三十五 議第百六十号 令和七年度山形県病院事業会計補正予算（第二号）
- 第三十六 議第百六十一号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第三十七 議第百六十二号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第三十八 議第百六十三号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十九 議第百六十四号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四十 議第百六十五号 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四十一 議第百六十六号 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 第四十二 議第百六十七号 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四十三 議第百六十八号 山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四十四 議第百六十九号 山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四十五 議第百七十号 山形県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四十六 議第百七十一号 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四十七 議第百七十二号 山形県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第四十八 議第百七十三号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第四十九 議第百七十四号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第五十 議第百七十五号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第五十一 議第百七十六号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第五十二 議第百七十七号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
- 第五十三 議第百七十八号 主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
- 第五十四 議第百七十九号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について
- 第五十五 議第百八十号 山形県立上山高等養護学校校舎改築（建築）工事請負契約の締結について
- 第五十六 議第百八十一号 交通事故に基づき生じた損害賠償の和解について
- 第五十七 議第百八十二号 当せん金付証票の発売について
- 第五十八 議第百八十三号 山形県総合文化芸術館（山形魅力発信モール）の指定管理者の指定について
- 第五十九 議第百八十四号 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について
- 第六十 議第百八十五号 山形県遊学の森の指定管理者の指定について
- 第六十一 議第百八十六号 最上川ふるさと総合公園の指定管理者の指定について
- 第六十二 議第百八十七号 庄内空港緩衝緑地の指定管理者の指定について
- 第六十三 議第百八十八号 マリンパーク鼠ヶ関の指定管理者の指定について
- 第六十四 議第百八十九号 県民ゴルフ場の指定管理者の指定について
- 第六十五 議第百九十号 公立大学法人東北公益文科大学に係る重要な財産について
- 第六十六 議第百九十一号 公立大学法人東北公益文科大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて
- 第六十七 議第百九十二号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第四号）の専決処分の承認について
- 第六十八 議第百九十三号 山形県公害審査会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程第一号に同じ。

出席議員（四十三名）

- | | | | |
|------|-----|-----|----|
| 一 番 | 石 川 | 涉 | 議員 |
| 二 番 | 佐 藤 | 寿 | 議員 |
| 三 番 | 齋 藤 | 俊一郎 | 議員 |
| 四 番 | 橋 本 | 彩 子 | 議員 |
| 五 番 | 松 井 | 愛 | 議員 |
| 六 番 | 石 川 | 正 志 | 議員 |
| 七 番 | 阿 部 | 恭 平 | 議員 |
| 八 番 | 鈴 木 | 学 | 議員 |
| 九 番 | 伊 藤 | 香 織 | 議員 |
| 十 番 | 石 塚 | 慶 | 議員 |
| 十一 番 | 関 | 徹 | 議員 |

十二番	江	口暢子	議員
十三番	阿部	ひとみ	議員
十四番	梅	津庸成	議員
十五番	高橋	弓文	議員
十六番	佐藤	一	議員
十七番	相田	日出夫	議員
十八番	佐藤	正胤	議員
十九番	遠藤	寛明	議員
二十番	相田	光和	議員
二十一番	遠藤	典昭	議員
二十二番	菊池	文美奈子	議員
二十三番	今野	淳	議員
二十四番	高橋	彰榮	議員
二十五番	木原	宗明	議員
二十六番	梶	智洋	議員
二十七番	五十嵐	淳一	議員
二十八番	能登	正人	議員
二十九番	柴田	佳寿	議員
三十番	渋間	修美	議員
三十一番	矢吹	栄伸	議員
三十二番	小松	也和	議員
三十三番	吉村	武	議員
三十四番	高橋	啓介	議員
三十五番	木村	忠三	議員
三十六番	加賀	正和	議員
三十七番	森谷	仙一郎	議員
三十八番	様津	博士	議員
三十九番	奥山	誠治	議員
四十番	伊藤	重成	議員
四十一番	船山	現人	議員
四十二番	田澤	伸一	議員
四十三番	森田	廣	議員

説明のため出席した者

知事	吉村	美栄子	君
副知事	高橋	徹	君
副知事	折原	英人	君
企業管理者	松澤	勝志	君
病院事業管理者	阿彌	忠之	君
総務部長	小中	章雄	君
みらい企画創造部長	會田	淳士	君
防災くらし安心部長	庄司	雅人	君
環境エネルギー部長	沖本	佳祐	君
しあわせ子育て応援部長	斎藤	恵美子	君
健康福祉部長	酒井	雅彦	君
産業労働部長	奥山	敦	君
観光文化スポーツ部長	黒田	あゆ美	君
農林水産部長	高橋	和博	君
県土整備部長	永尾	慎一郎	君
会計管理者	柴崎	涉	君

財政課長	安孫子 幸一君
教育長	須貝 英彦君
公安委員会委員長	柴田 曜子君
警察本部長	水庭 誠一郎君
代表監査委員	柴田 優君
人事委員会委員長	安孫子 俊彦君
人事委員会事務局長	工藤 明子君
労働委員会事務局長	鈴木 和枝君

午前 十時 五十三分 開会・開議

○議長（田澤伸一議員） ただいまより令和七年山形県議会十二月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（田澤伸一議員） 日程に先立ち、報告があります。

知事より、十二月一日付をもって今期定例会に提案する議案及び附属書類、専決処分事項の報告書並びに山形県新型インフルエンザ等対策行動計画の変更に係る報告書がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

[参考照]

財 第 159 号
令和7年12月1日

山形県議会議長

田澤伸一 殿

山形県知事
吉村 美栄子

令和7年12月県議会定例会議案等の送付について

令和7年12月県議会定例会に付議する下記の議案、説明書及び報告書を、別添のとおり送付します。

記

- (議案) 1 令和7年12月県議会定例会議案
- (説明書) 1 令和7年度補正予算に関する説明書
- 2 令和7年度山形県流域下水道事業会計の補正予算に関する説明書
- 3 令和7年度山形県電気、工業用水道、水道用水供給事業会計の補正予算に関する説明書
- 4 令和7年度山形県病院事業会計の補正予算に関する説明書
- 5 令和7年度予算説明附属書
- 6 令和7年12月県議会定例会知事説明要旨
- (報告書) 1 地方自治法第180条第2項の規定に基づく議会の委任による専決処分事項の報告書
- 2 新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条第7項の規定に基づく山形県新型インフルエンザ等対策行動計画の変更に係る報告書

日程第一会議録署名議員の指名

○議長（田澤伸一議員） これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により直ちに指名いたします。

二十五番	青木 彰	榮	議員
二十六番	梶原 宗	明	議員
四十三番	森 田	廣	議員

以上の方々にお願いいたします。

日 程 第 二 会 期 の 決 定

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から十九日までの十八日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は十八日間と決定いたしました。

[参 照]

令和七年山形県議会十二月定例会日程（実施したもの） 十八日間

月 日	曜	本 会 議	委 員 会 等		
			時 刻	内 容	会 場
十二・二	火	開会、議案及び決算上程 決算特別委員長報告、採決 議案上程、知事説明	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	議案説明会	予算委員会室
			議案説明会 終了後	山形県議会 定数等検討	議運委員会室
三	水	休 会（議案調査）			
四	木	休 会（協議調整）	午前十時	議運	議運委員会室
五	金	質疑及び一般質問（代表質問）			
六	土	休 会			
七	日				
八	月	質疑及び一般質問			
九	火	休 会（議案調査）			
十	水	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
十一	木	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
十二	金	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
十三	土	休 会			
十四	日				
十五	月	予算特別委員長報告 採決、議案各常任委員会付託	午前十時	議運	議運委員会室

		追加議案上程、知事説明 関係常任委員会付託 請願関係常任委員会付託	本会議終了後	議案説明会	予算委員会室
			議案説明会 終了後	各常任委員会に おける意見調整	各委員会室
十六	火	休 会	午前十時	総務	第一委員会室
				文教公安	第二委員会室
				厚生環境	第六委員会室
				農林水産	第五委員会室
十七	水			商工労働観光	第四委員会室
				建設	第三委員会室
十八	木	休 会	午前十時	防災減災・災害に 強い県土づくり対 策	第一委員会室
				こども支援・ 若者定着対策	第六委員会室
				再生可能エネルギー 一活用・地域経済 活性化対策	第二委員会室
十九	金	各常任委員長報告、採決 特別委員長報告、発議案上程、 採決 閉会	午前十時	議運	議運委員会室

日程第三議第百四十五号令和六年度山形県流域下水
 道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから日
 程第二十四令和六年度山形県病院事業会計決算まで
 (決算特別委員長報告)

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第三議第百四十五号令和六年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第二十四令和六年度山形県病院事業会計決算までの二十二案件を一括議題に供します。

これら二十二案件に対する審査の経過と結果について、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長能登淳一議員。

○決算特別委員長（能登淳一議員） 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

去る九月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました案件は、議第百四十五号令和六年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから議第百四十九号令和六年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの五議案及び令和六年度山形県一般会計歳入歳出決算など十七決算の合わせて二十二案件であります。

これら案件について、本委員会は、去る十月九日、二十四日、二十七日及び二十八日の四日間の日程をもって開催し、審査に当たったのであります。

十月九日は、代表監査委員から決算の審査の結果と意見の概要について説明を聴取した後、各案件を詳細に審査するため六分科会を設けてこれに付託し、二十四日及び二十七日の二日間にわたりそれぞれの分科会を開催し、審査を行つたのであります。次いで十月二十八日、各分科会主査から審査の経過と結果についての報告が行われ、各議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと、また、各決算はいずれも認定すべきものとそれぞれ報告がなされました。

さらに二名の委員による総括質疑を行い、審査の徹底を期したのであります。

以下、質疑の主な事項について申し上げますと、「大雨災害や資源エネルギー価格の上昇、物価高騰等が企業活動や県民生活に深刻な影響を与える中、知事の令和六年度一般会計歳入歳出決算に対する評価及び今後の県政運営の考え方について」「令和六年七月の大河川氾濫からの早期復旧に向けて、人手不足や資材の価格高騰など事業現場の課題を的確に把握し、発注の改善や工期の柔軟な設定など事業者に配慮した対応が必要と考えるがどうか」「基金を活用した資金運用においては、専門性の高い職員を育成し、基金所管部局との連携により、積極的な債権の運用を進めるべきと考えるがどうか」「特殊詐欺の被害状況及び被害拡大防止を図る匿名・流動型犯罪グループの摘発に向けた取組状況について」「令和六年度病院事業会計決算の評価及び課題認識について。また、物価高騰等により厳しい経営環境が続く病院事業会計に対する一般会計からの多額の繰出金が、県の財政運営に与える影響について」「企業局における令和六年度資産運用事業会計決算の詳細について。また、県営駐車場及び県民ゴルフ場が抱える課題と今後の運営について」「発達障がい児の早期発見・早期対応に向けた、こども医療センターにおける待機期間短縮等の取組状況及び地域での支援体制強化について」「依然として長時間労働が課題となっている教職員の働き方改革の取組の成果と今後の方向性について」など、各案件はもとより関連する行財政問題等についても終始活発な質疑がなされました。

以上の審査経過をもって採決の結果、議第百四十五号から議第百四十九号までの五議案については全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと、また、令和六年度山形県一般会計歳入歳出決算など十七決算については全員異議なくいずれも認定すべきものと、それぞれ決定いたしました。

以上をもって決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 決算特別委員長の報告は終わりました。

この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております議第百四十五号から議第百四十九号までの五議案及び十七決算については、討論を省略、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略、直ちに採決することに決定いたしました。
これより採決に入ります。

まず、議案について採決いたします。

お諮りいたします。議第百四十五号から議第百四十九号までの五議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、議第百四十五号から議第百四十九号までの五議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、決算について採決いたします。

お諮りいたします。令和六年度山形県一般会計歳入歳出決算など十七決算については、いずれもこれを認定するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、令和六年度山形県一般会計歳入歳出決算など十七決算はいずれもこれを認定することに決定いたしました。

日程第二十五議第百五十号議案から日程第六十八議 第一百九十三号議案まで

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二十五議第百五十号令和七年度山形県一般会計補正予算第五号から、日程第六十八議第百九十三号山形県公害審査会委員の任命についてまでの四十四案件を一括議題に供します。

〔参考照〕

- 議第150号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第5号）
- 議第151号 令和7年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 議第152号 令和7年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第153号 令和7年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 議第154号 令和7年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第155号 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

- 議第156号 令和7年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第2号）
議第157号 令和7年度山形県電気事業会計補正予算（第2号）
議第158号 令和7年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
議第159号 令和7年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
議第160号 令和7年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）
議第161号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第162号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第163号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議第164号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第165号 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議第166号 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第167号 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第168号 山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第169号 山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第170号 山形県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議第171号 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議第172号 山形県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第173号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
議第174号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について
議第175号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
議第176号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
議第177号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
議第178号 主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
議第179号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について
議第180号 山形県立上山高等養護学校校舎改築（建築）工事請負契約の締結について
議第181号 交通事故に基づき生じた損害賠償の和解について
議第182号 当せん金付証票の発売について
議第183号 山形県総合文化芸術館（山形魅力発信モール）の指定管理者の指定について
議第184号 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について
議第185号 山形県遊学の森の指定管理者の指定について
議第186号 最上川ふるさと総合公園の指定管理者の指定について
議第187号 庄内空港緩衝緑地の指定管理者の指定について
議第188号 マリンパーク鼠ヶ関の指定管理者の指定について
議第189号 県民ゴルフ場の指定管理者の指定について
議第190号 公立大学法人東北公益文科大学に係る重要な財産について
議第191号 公立大学法人東北公益文科大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて
議第192号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について
議第193号 山形県公害審査会委員の任命について

（以上の44議案は本誌巻末に収録）

○議長（田澤伸一議員） 知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。県議会十二月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ち一言申し上げます。

初めに、東京二〇二五デフリンピックにおける本県出身選手の活躍について申し上げます。

東京二〇二五デフリンピックには、本県から五名の選手が出場し、世界最高峰の舞台で、持てる力を思う存分発揮してくれました。選手の皆様の凛とした姿や気迫あふれる戦いぶりは、県民の皆様に大きな勇気と感動を届けてくれ

たものと考えております。

中でも、共に初出場でバスケットボール競技に出場した鶴岡市出身の小鷹実春（こたかみはる）選手が金メダル、サッカー競技に出場した酒田市出身の齋藤心温（さいとうしおん）選手が銀メダルを獲得し、さらに水泳競技に出場した酒田市出身の齋藤京香（さいとうきょうか）選手が前回大会でのメダル獲得に続き、女子四×（かける）百メートルメドレーリレーで銅メダルを獲得されたことは、まさに快挙であり、心よりお祝い申し上げます。

世界のひのき舞台で、積極果敢に挑むチャレンジ精神を、身をもって示してくれた選手の皆様に心から敬意を表しますとともに、今後のさらなる御活躍を期待しております。

次に、山形県戦没者沖縄慰靈碑「山形の塔」慰靈祭について申し上げます。

戦後八十年の節目に当たり、十一月十二日に沖縄県糸満市にあります「山形の塔」の慰靈祭を挙行いたしました。

祖国の安寧を願い、故郷の家族を案じつつも、苛烈な戦いに身を投じ、かけがえのない命を失った方々を、御遺族の皆様と共に慰靈してまいりました。

慰靈祭には九里学園高等学校の生徒約六十名からも参列いただき、将来を担う若い世代の方々と共に、戦争の記憶を風化させず、平和の尊さを次の世代にしっかりと伝えていきたいとの思いを新たにしたところであります。

次に、経済の動向及び当面の県政課題について御説明申し上げます。

初めに、経済の動向について申し上げます。

我が国の経済につきましては、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られますが、緩やかに回復しております。

本県の状況について見ますと、個人消費につきましては、食料品をはじめとする物価高を背景とした節約志向が見られますが、底堅い動きとなっております。鉱工業生産は、電子部品・デバイス工業などで堅調な動きが見られ、緩やかに持ち直しております。雇用は、あらゆる分野で人手不足が続いており、有効求人倍率は高い水準で推移しております。

このように、本県経済につきましては、緩やかに持ち直しておりますが、弱含みの動きが続いているところです。

今後の先行きにつきましては、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、国内における物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などが懸念されることから、引き続き国内外の情勢や県民生活・企業活動への影響について注視してまいります。

次に、当面の県政課題について申し上げます。

初めに、ツキノワグマによる被害対策の状況等について申し上げます。

県内における今年の熊の目撃件数は約二千七百件で、人身被害の発生件数も十三件となるなど、記録が残る昭和五十二年以降で最多となっており、まさに「災害」とも言える異常事態となっております。被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。

これまで県では、当初予算による対応に加え、九月補正予算においても、緊急的な河川のやぶの刈り払いや、人の日常生活圏に出没した熊の緊急銃猟を行うための資材購入等を実施する市町村への支援を追加するなど、危機感を持って速やかな対策を講じてきたところです。しかしながら、例年出没が落ち着く十一月になっても熊の出没が相次ぐというこれまでにない状況が続いていることを踏まえ、政府の「クマ被害対策パッケージ」の公表に呼応して、十一月十七日に、県として総合的な熊対策に取り組むための「山形県版クマ被害対策パッケージ」を取りまとめたところであります。

その上で、直面する人身被害の発生防止に向け、県版パッケージに盛り込んだ対策のうち、早急に実施する必要があるものについては、同日付で補正予算の専決処分を行い、「山形県クマ被害防止緊急対策」として迅速に実行に移すこととしたところであります。

緊急対策では、河川のやぶの刈り払いの追加実施や、地域における柿の木などの不要果樹の伐採等への支援のほか、地域住民の安全確保として、学校や保育園等への熊対策の専門家の派遣、総合支庁による見回りの強化、また、現場対応力の強化として、猟友会や市町村職員、警察職員の装備品の増強等を図ることとしたところであります。

こうした緊急対策に加え、県版パッケージにおきましては、熊の生息状況や被害の実態を把握するための新たなモニタリングや情報発信、春季捕獲の強化に取り組むこととしております。さらに、機動的・広域的に活動できる持続可能な被害防止体制の整備に取り組むなど、本県の実情に即した施策を盛り込んだところであります。

県としましては、県版パッケージに掲げる施策が実効性のあるものとなるよう、政府や市町村、関係機関と連携を図りながら内容の充実等に努めるとともに、引き続き、県民の安全安心の確保に万全を期すため、強い危機感を持って総合的な熊対策に取り組んでまいります。

次に、令和六年七月の大雨による災害からの復旧復興等の状況について申し上げます。

昨年七月の大雨では、庄内・最上地域を中心に、これまでに本県が経験したことのない甚大な被害が発生しました。

現在もなお、多くの方が仮住まいでの生活を余儀なくされており、県ではこれまで、一日も早い復旧復興に向けて、市町村をはじめ、関係機関と連携しながら取組を進めてまいりました。

公共土木施設につきましては、発災直後より、人家に近接している箇所や県民生活に及ぼす影響が大きい箇所など、緊急性の高い箇所を優先しながら、計画的な復旧工事の発注を進めており、十月末時点で工事の契約完了率は七五%に達しております。

また、農地・農業用施設及び森林関係施設につきましても、政府の災害復旧事業の活用を中心に市町村が事業主体となり工事を進めており、十月末時点で工事の契約完了率は九〇%に達しております。

いずれも、目標である令和八年度末までの完了を目指し、関係機関と連携しながら着実に工事を進めてまいります。

こうしたインフラの復旧と併せまして、被災された方々のニーズを丁寧に把握しながら、住宅の確保やそれぞれの御事情に応じた相談支援などにも取り組んできたところであります。

引き続き、被災地の復旧復興に向けて、一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、市町村や関係の皆様と共に、被災者お一人お一人に寄り添いながら、全力で取り組んでまいります。

次に、「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」への選出について申し上げます。

このたび、世界的な有力メディアである「ナショナルジオグラフィック」が「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」として、日本から唯一、本県を選出しました。

東京から三百キロメートルほどの距離にもかかわらず、別世界のような静かさを体験できる場所であり、聖なる山々、静寂に包まれる神社仏閣、魅力的な温泉、四季を通じて各地で開催される伝統的な祭りなど、古くからの伝統と神秘的なアウトドア体験ができる点を評価いただいたと伺っております。

本県の魅力が国際的に認められたものであり、県民の皆様が、先人から受け継いできた雄大な自然や伝統文化の継承に日々御尽力されてきた賜物と考えております。

県としましては、このたびの選出を契機に、本県の魅力を世界に向けて、官民一体で積極的にプロモーションするとともに、外国人旅行客に本県の旅をより一層満足していただけるよう、県内観光地の受入れ環境整備の取組をさらに進めてまいります。

次に、令和七年産米の状況について申し上げます。

本県における主食用米の今年の予想収穫量は三十三万四千トンで、前年産に比べ四万四千二百トン増加しております。これは、作付面積が前年産に比べ四千七百ヘクタール増加したことによるとともに、本県の十アール当たり収量が三十二キログラム増の五百八十五キログラムであったことが主な要因となっております。

また、本県の一等米比率は、九三・三%となっており、全国平均の七六・八%と比べましても、非常に高い値となっているところです。品種別では、つや姫が九七・四%、雪若丸が九六・七%、はえぬきが九一・九%となっており、検査数量一万トン以上の産地品種銘柄別では、本県のつや姫が全国三位となっております。

集荷業者と卸売業者の相対取引の米価につきましては、十月現在、つや姫、雪若丸、はえぬきのいずれも前年同月の価格から五割から六割程度上昇しております。また、つや姫は、玄米六十キログラム当たりの税込価格で、過去最高の四万百五十九円となり、魚沼産コシヒカリに次いで、全国二位となっております。

今年は高温・少雨と栽培管理が難しい気象条件でありましたが、土づくりやきめ細かな水管理など、気候変動に負けない米づくりに取り組んできた結果、このような高い収量・品質につながったことは、生産者の皆様をはじめ、用水の確保に御尽力いただいた土地改良区など、多くの関係者の皆様の御努力の賜物と考えております。

今後とも、品質、食味、収量の三つが揃った「米どころ日本一」を目指して取り組んでまいります。

次に、このたび御審議いただきます議案の概要について御説明申し上げます。

提案いたしました議案は、令和七年度山形県一般会計補正予算第五号など四十四件であります。

まず、一般会計補正予算案について申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、地域別最低賃金の大幅な引上げを受け、中小企業・小規模事業者に対して、緊急的な支援を行うほか、本県が直面する様々な課題への対応や、給与改定等に伴う人件費の補正などをを行うものであります。

初めに、本県の地域別最低賃金の大幅な引上げへの対応としまして、急激な賃上げに苦慮されている中小企業・小規模事業者の負担を軽減し、労働者の賃上げを後押しするため、支援金を支給するものであります。

次に、諸課題への対応としまして、今年の記録的な高温・少雨の状況を踏まえ発動した山形県農林水産物等災害対策事業による揚水ポンプや散水・かん水システム機器、遮光資材の購入等への支援を増額するほか、サクランボの結実確保に向けた蜜蜂等の導入支援や、市町村が行う松くい虫被害木除去に対する追加支援に取り組むものであります。

人件費の補正につきましては、十月八日付の山形県人事委員会勧告等に鑑み、職員の給料月額の改定等を行うとともに、議員及び知事等の特別職に対して支給する議員報酬等の改定等に伴う経費を追加するほか、職員の異動等を踏

まえた補正額を計上するものであります。

この結果、今回の一般会計補正予算案の総額は、四十四億四千四百万円となり、今年度の累計予算額は、六千八百九十三億九千四百万円となります。

繰越明許費につきましては、年度内に支出の終わらない見込みのある経費について翌年度に繰り越して使用するため、総額で百七十六億三千百二十万円余を計上するものであります。

債務負担行為の補正につきましては、工事の早期着工を図るため、いわゆるゼロ県債の設定など十九件、九十五億八千三百万円を計上いたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計など五特別会計及び流域下水道事業会計など五公営企業会計の補正予算案につきましては、人件費等を補正するものであります。

なお、物価高騰対策や、防災・減災、国土強靭化のための公共事業の追加などを盛り込んだ政府の補正予算に速やかに対応するため、必要な予算の調製作業を鋭意進めており、今会期中に追加提案してまいりたいと考えております。

次に、予算以外の議案の主なものについて御説明申し上げます。

山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例の設定につきましては、議会の議員及び知事等に対して支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、議会の議員の議員報酬月額、知事等の給料月額及び行政委員会の委員の報酬額等を引き上げるためのもの、山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、政党助成法の規定に基づく支部政党交付金使途等報告書等の写しの交付を受ける者から手数料を徴収する等のためのものであります。

令和七年度山形県一般会計補正予算第四号の専決処分の承認につきましては、急施を要したため専決処分をいたしましたので、その御承認をお願いするものであります。

山形県公害審査会委員の任命につきましては、委員の任期満了に伴い、提案の者を適任と認め、御同意をお願いするものであります。

以上が、今回提案いたしました議案の概要であります、内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして、関係部課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 知事の説明は終わりました。

諸　　般　　の　　報　　告

○議長（田澤伸一議員） なお、ただいま議題となっております案件中、議第百六十二号及び議第百七十二号の二案件については、地方公務員法第五条第二項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、本日付をもってお手元に配付のとおり回答がありましたので、報告いたします。

[参 照]

議 調 第 164 号
令和7年12月1日

山形県人事委員会委員長

安孫子 俊 彦 殿

山形県議会議長
田 澤 伸 一

意 見 の 聽 取 に つ い て

令和7年12月定例会に知事から提出された下記条例案について、地方公務員法第5条第2項の規定により、12月2日（火）まで貴委員会の意見を求めます。

記

議第162号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について（企業職員に関する部分を除く。）

議第172号 山形県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

山 人 委 第 221 号
令和7年12月2日

山形県議会議長

田 澤 伸 一 殿

山形県人事委員会委員長

安孫子 俊 彦

意 見 の 聽 取 に つ い て

令和7年12月1日付け議調第164号で意見を求められた下記条例の設定については、適當なものと認めます。

記

議第162号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について（企業職員に関する部分を除く。）

議第172号 山形県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明三日及び四日の二日間は議案調査及び協議調整のため休会とし、五日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 十一時 二十四分 散 会